

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月15日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
金沢高校 南校舎玄関事務室壁剥落対策修繕
- 2 履行場所
横浜市金沢区瀬戸22-1
横浜市立金沢高等学校
- 3 契約日
令和7年9月29日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年2月28日
- 5 契約金額
1,991,000円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区浅間町4-350-2
株式会社八代産業
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
南校舎職員玄関横の壁面において、壁に貼られたタイルが浮き上がり剥離していることを確認した。タイルに崩落の恐れがあり、早急に対応しなければ歩行者等の安全確保が困難となることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課